

概要版

春日部市

こども・若者計画

計画期間

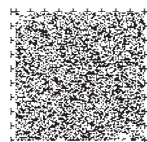
令和7年度(2025年)～11年度(2029年)



「クレヨンしんちゃん」©臼井儀人／双葉社・シンエイ・テレビ朝日・ADK

令和7年3月

春日部市



1 基本理念と重点的な取組

✿ 基本理念

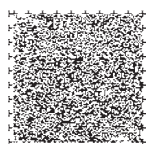
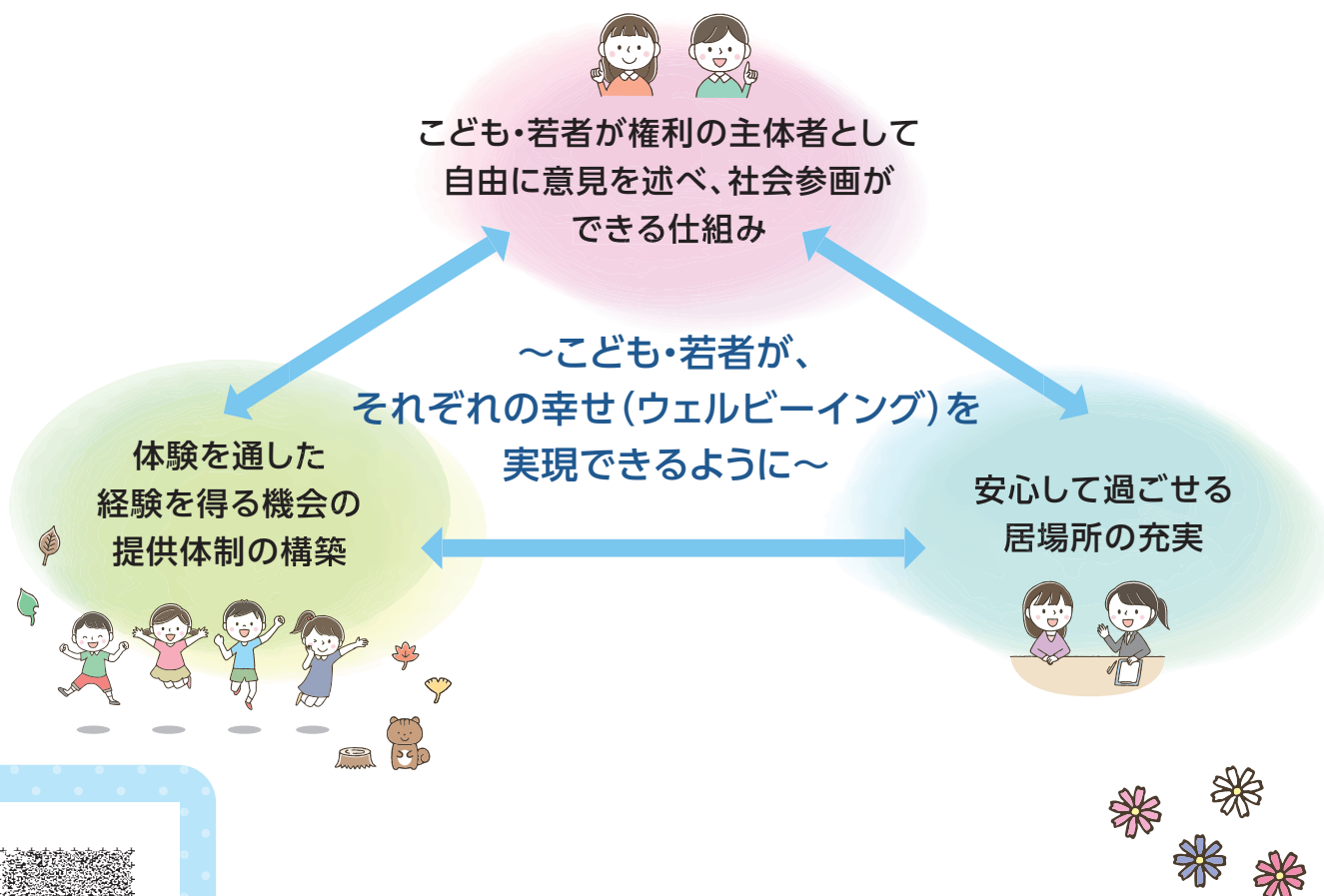


「すべての こども・若者の権利が守られ、
それぞれのしあわせを思い描くことができる、
そして 叶えることができるまちの実現」

✿ 重要な課題・必要なこと

- こども・若者の権利擁護に関する普及啓発
- こども・若者の声を聞き、実際の参画につなげていくこと
- 多様な主体の連携によるこども・若者にとっての居場所の充実

✿ 重点的な取組



2 基本施策

基本施策

1

こども・若者が主体的に 社会の形成に参画するまちづくり

- こども・若者の意見を聴き、まちづくり施策に意見を反映するため、意見を集約する多様な場を創出します。
- こども・若者のありのままの命が尊重され、大人が守っていくべきルールの方針を目指します。
- こども基本法についての理解を深めるための啓発や研修を実施し意識の醸成を図っていきます。



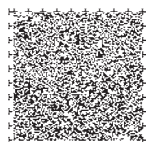
基本施策

2

こども・若者の地域・産学官 連携による多様な居場所づくり



- 地域や産学官が連携して、多様な体験や経験ができる空間の創出や、こども・若者にとっての居場所の充実を図ります。こども・若者の参画を得ることで、地域への愛着形成や、まち全体でのこども・若者の居場所づくりを推進します。
- 子育て関連施設における利用者の快適性・利便性の向上のため、空調・遊具及び防犯対策整備など、環境改善、機能向上のための整備を図ります。
- 年齢発達の程度に応じた、幸せな状態（ウェルビーイング）の生活を送るために自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験ができるよう、地域資源も活かした遊びや体験の場を計画的に創出します。



基本施策

3

こども・若者の心身の健康を支える体制づくり

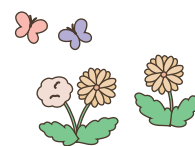
- 将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送るため、こども・若者が心身の成長等について基礎的な知識を得ることができるよう年齢に応じた情報提供を行うとともに、自分が困った時の相談窓口の周知啓発を行っていきます。
- 児童・生徒の健康増進と豊かな心を育むための、安心安全な給食の提供や、学校給食にて地元食材を利用した食育の充実を推進します。
- 小児救急医療体制の維持・確保に努めます。
- 全てのこども・若者が、人権を侵されたり、いじめ等の被害に遭ったりすることのないよう、加害の防止、相談・被害申告をしやすくする取組、被害当事者への支援、継続的な啓発活動を推進します。



基本施策

4

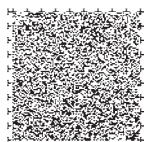
幸せを想像できる子育て支援への体制づくり



- 親子の置かれた環境やこどもの成長段階に応じた成育環境の向上を図り、子育て支援のネットワークを強化します。
- 家庭環境に困難を抱える特定妊婦等を含む当事者が必要としている支援に確実につなげることができるよう、切れ目のない伴走型の支援体制の拡充を図ります。
- 子育て当事者の誰もが、子育てにおいて困難な状況に陥ることが無縁ではないという認識の下、子育て家庭の支援ニーズを把握し身近な地域で安心して生活できる取組を促進します。
- 障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者、医療的ケアが必要なこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進します。

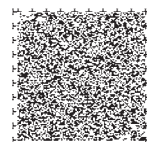


- ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進の観点から養育費の取決めの促進とともに養育費の確保の支援等を図ります。
- 経済的な理由による学びを諦めることがないよう自立に向けた支援を創設します。

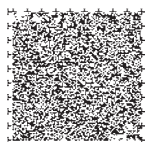


3 基本施策の展開

施 策		こどもの誕生前から幼児期	学童期・思春期	青年期
基本施策 1	(1) こども・若者の 権利擁護が図られる 取組の推進	こどもファースト推進事業		
				審議会等へのこども・ 若者の登用促進事業
		人権教育・啓発の推進		
基本施策 2	(1) 連携による多様な こども・若者の 居場所の創出	こども未来創造推進事業		
		児童館運営事業		
		児童育成支援拠点事業		
			青少年健全育成 補助事業	
		子育てふれあい公園リニューアル事業		
		都市公園等整備事業		
		男女共同参画推進センター運営事業		
				社会的養護からの 社会参画応援事業
			地区センター 運営事業	
	(2) 連携による 体験活動の機会創出	図書館運営事業		
		文化財保護事業		
		史跡神明貝塚保存活用事業		
		郷土資料館運営事業		
		体育総務事務		
		児童館運営事業		
			放課後子ども教室 推進事業	
		社会教育総務事務		
		公民館運営事業		
		こども未来創造推進事業		

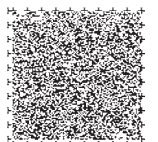
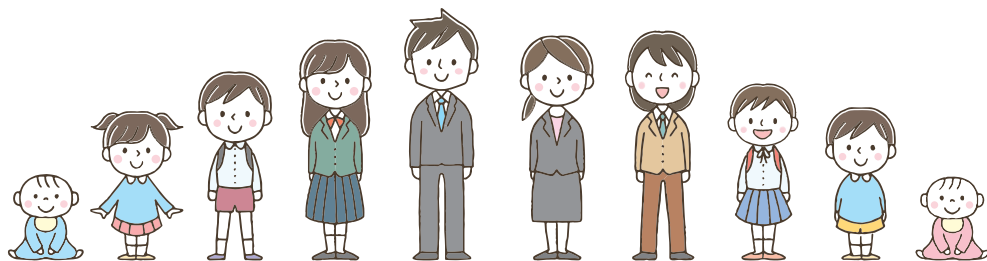


施 策		こどもの誕生前から幼児期	学童期・思春期	青年期
基本施策3	(1) 保健・健康・医療の 充実	こども家庭センター運営事業		
		母子相談事業		
		乳幼児健康診査事業		
		こども医療費支給事業		
		子育て世帯訪問支援事業		
		小児救急医療運営事業		
		子ども健康情報発信事業		
		保育所運営事業		
			給食センター 運営事業	
			学校給食費助成事業	
			小・中学校給食 運営事業	
	(2) 生きる力・心の 安全基地の形成	児童育成支援拠点事業		
			教育相談センター 運営事業	
			いじめ防止対策 推進事業	
基本施策4	(1) 妊娠期からの 切れ目ない伴走型支援	こども家庭センター運営事業		
		妊婦等包括相談 支援事業		
	(2) 支え合いによる 包括的な子育て支援	こども家庭センター運営事業		
		障害児通所給付事業		
		障害児・者生活サポート事業補助金		
		ふじ学園運営事業		
		男女共同参画推進事業		
		市内子育て支援団体ネットワーク		
		各種イベント実施事業		
	(3) ひとり親家庭等への支援	ひとり親養育費確保支援事業		
			こどもの生活・学習支援事業	



4 計画の推進

- こどもファースト推進事業を通じて、こども・若者の声を聞いていきます。
- 「市」は「大学・団体・企業」や「国・県」とも連携していきます。
- 「こども・子育て支援審議会」へ定期的に取り組状況を報告し、その評価結果を公表していきます。



春日部市
こども・若者計画
(令和7年度～令和11年度)



すまいるシティ
SDGs未来都市 かすかべ



春日部市

埼玉県
こども・若者計画
(令和7年度～令和11年度)

